

佐 監 第 35 号
令 和 4 年 8 月 23 日

佐渡市長 渡辺竜五様

佐渡市監査委員 渡部直樹

佐渡市監査委員 山田伸之

令和3年度決算に基づく資金不足比率の審査結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された、令和3年度決算に基づく資金不足比率について審査をしたので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

令和3年度資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

この資金不足比率審査は、佐渡市監査基準に基づき、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、その数値が法令等に規定する方法に基づいて適正に算定されているか、また、財政指標の算定基礎となる書類等が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

令和4年7月29日から8月23日まで

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次表の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令等に準拠して作成されており、適正に算定されているものと認められた。

会計名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度	経営健全化基準
病院事業会計	—	—	—	20.0%
水道事業会計	—	—	—	20.0%
下水道事業会計	—	—	—	20.0%
小水力発電特別会計	—	—	—	20.0%

※資金不足比率については、赤字額がないため「-」と表示している。

※下水道事業会計は、令和元年度まで下水道特別会計として運営。

(2) 個別意見

各会計で令和3年度の資金不足額は発生していない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。